

令和5年教育委員会第8回臨時会会議録

開会日時 令和5年9月27日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時24分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 壺内 明
委 員 谷部 憲子
委 員 日高 芳一
委 員 上原 有美江
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	佐々木健二郎
・教育総務課長	山崎 淳	・学校施設担当課長	小野村守宏
・学校環境整備担当課長	尾崎 隆夫	・学務課長	羽田 顕
・指導室長	谷合みやこ	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・学校教育支援担当課長	大川 千章	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	青木 大輔	・地域教育課長	高橋 裕之
・放課後支援課長	石川まどか	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	柿澤 幹夫	・中央図書館長	新井 秀成

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 壺内 明 委員 谷部 憲子
以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和5年教育委員会第8回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、壺内委員と谷部委員をお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日は報告事項等が2件でございます。

初めに報告事項等の1「令和5年度夏季休業中の児童・生徒の活動状況について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、夏季休業中の児童・生徒の活動状況について報告をいたします。

この夏、夏季休業期間、令和5年7月21日から8月31日に行われました大会及びコンクール等において活躍した区内小・中学校の児童・生徒の活動状況の報告でございます。

これらの情報は令和5年10月発行予定の「かつしかのきょういく第152号」に掲載される予定でございます。

資料をおめくりいただきまして、別紙1ページからの一覧となっております。

小学校体育の団体の部門では、ソフトボール、野球の活躍が多く、昨年度に引き続きチアダンスの地域のクラブチームが上位入賞をしております。

おめくりいただきまして、2ページ、3ページ、4ページが個人の部でございます。水泳の活躍、少林寺拳法、空手道の大会に多くの児童が出場し、活躍をしております。

次に、おめくりいただきまして、6ページ、中学校の体育、個人では水泳の活躍が多く、陸上競技では金町中学校の生徒が全国大会で活躍をいたしております。

そして、またおめくりいただきまして、資料の8ページからこちらの文化的活動でございますが、小学校ではピアノ、書道の分野で多くの児童が活躍をいたしまして、昨年度に引き続き葛飾小学校の児童がドローン操縦の大会で活躍をしております。

またおめくりいただきまして、11ページ。中学校の文化的活動では、金町中学校の生徒が全国放送コンテスト、アナウンス部門で最優秀賞。同じく金町中学校アナウンス部が、ラジオ番組部門で優秀賞を受賞いたしました。また吹奏楽部の生徒も活躍をしております。

最後に、12ページのボランティア活動部門をご覧いただきましても、地域行事に積極的に参加していることが伺えます。

ご説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

壺内委員、お願いいたします。

○壺内委員 本当に小学生、中学生の頑張りがすごいなと思いました。共栄学園は高校ですが甲子園に出場ということで、葛飾区内の子どもたちの活躍を見ていますと、レベルが非常に高

いなと思います。

陸上競技では 4×100 メートルリレーが全国大会で6位になるというのは、当然、都大会でも優勝して全国大会に進んだのだらうと思いますが、活躍が目覚ましいものであると思います。

子どもたちは全国大会や関東大会、あるいは都大会に進んでいるわけですが、保護者の負担も結構あるだらうと思います。ぜひ、このあたりを物心両面から支援や援助を考えていただければうれしいと、このように考えております。お疲れさまでした。ありがとうございました。

○教育長 指導室長。

○指導室長 関東大会や全国大会の交通費と宿泊費につきましては、申請をいただければ補助をするという形で対応しているところでございます。

以上でございます。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

青柳委員、お願いします。

○青柳委員 夏休みの児童・生徒たちの活躍がこのような形でたくさん見られたのは、本当に幸せなことだなと感じました。僕も教育委員になって4年目になるのですけれども、コロナ禍で夏休みの大会が縮小であったりとか、中止であったりというのがあって、久しぶりに葛飾の子どもたちが、こんなに全国の大会に出られるのだなと、本当にうれしくなりました。こちらの内容は広報誌に掲載されるということで、区民の方も喜んでいただけるのではないかなと思います。ご報告ありがとうございました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わります。

次に報告事項等の2「区政一般質問要旨（令和5年第3回区議会定例会）」の報告をお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは、9月13日及び14日に開催されました令和5年第3回定例会本会議における一般質問のうち、教育委員会に係る質疑内容につきまして、概要をご報告いたします。

初めに区民連、かわごえ誠一議員のご質問でございます。まずわくわくチャレンジ広場の中止判断基準についてのご質問に対して、小学校で運用している臨時休業基準やサポーターのご意見を参考に、判断基準の作成に向けて検討していることなどを答弁いたしました。

次に、学校が開いている時間帯における緊急時の対応と判断基準についてのご質問に対して、各学校には学校保健安全法により、危機管理マニュアルの作成が義務付けられていること。判断基準の共有については気象警報発令時の対応基準を定め、保護者に周知していること。また、教育委員会としての判断が求められる場合には、教育長を中心に現状把握、対応を判断し、学

校に指示していることなどを答弁いたしました。

次に、大雨となった6月2日のわくわくチャレンジ広場の実施状況についてのご質問に対して、当日実施を予定していた33校のうち、5校が事前に中止を決定したこと。実施した28校については、サポーターが気象状況を確認しながら、見守りや帰宅時の声掛けを行った結果、けが等の報告や保護者からの問合せはなかった旨を答弁いたしました。

次に、放課後における児童・生徒の安全確保及び学校が避難者に開放されたときの意思決定についてのご質問に対して、放課後、児童・生徒に関わる危機が発生した場合には、家庭や関係機関との連携が求められること。また学校避難所が開設された際には、校長は避難所長として、避難所運営本部長である自治町会長と連携しながら意思決定をし、対応していくことなどを答弁いたしました。

次に、放課後の学習支援は、学校が課題を抱える子どもたちを把握し、主体的に取り組む機会と考えるが、教育委員会の認識を伺うとのご質問に対して、本事業は様々な困難を抱えた子どもへの支援策として大切な取組であると捉えていること。募集に当たって、学習支援や生活習慣及び育成環境の改善が必要な場合は、学校が個別に声掛けしていることなどを答弁いたしました。

次に、学習支援事業における学校と福祉のケースワーカーなどとの情報共有についてのご質問に対して、福祉の面から支援が必要な生徒や家庭については、総合教育センターのスクールソーシャルワーカーが学校と連携しながら関係機関とのケース会議を行い、適切な支援を行っている旨を答弁いたしました。

次に、学童保育クラブの待機児解消に向けた学校施設の活用についてのご質問に対して、放課後や三期休業中に学校施設の一時利用することは有効であるが、学校との調整、責任体制の明確化、人的資源等の課題もあり、今後先進事例も研究しながら検討を進めていく旨を答弁いたしました。

次に、東京都の学童クラブ待機児童対策提案型事業を活用するなど、緊急性の高い3年生までの待機児を解消すべき。さらに4年生から6年生の放課後の居場所を検討することで、学童保育の受入れを増やすこともできると思うがどうかとのご質問に対して、安定的な人材確保のための支援の充実や東京都の居場所の考え方についても検討し、まずは3年生までの待機児解消を図っていく旨を答弁いたしました。

次に、総合教育センターが担う課題や困難性の高い案件や長期的支援が必要な案件、感情労働とも言える案件などが増えている。持続可能な組織の検討をすべきとのご質問に対して、センターが対応している案件の現状や職員体制などをご説明した上で、持続可能な体制について検討していく旨を答弁いたしました。

次に、総合教育センターは現在、どのような機能や業務を担当しているのかとのご質問に対

して、子どもや保護者からの相談を受け付けるほか、ふれあいスクール明石やにほんごステップアップ教室の運営、校内適応教室の整備、いじめや生活指導事案に係る学校支援、特別支援教育等に係る教員研修などを行っている旨を答弁いたしました。

次に、総合教育センターには他機関との連携体制が求められるが、現状と課題を伺うとのご質問に対して、センターではいじめ問題対策連絡協議会や生活指導連絡協議会などを開催し、関係機関との連携を図るほか、関係機関の実務担当者で組織するサポート会議やケース会議を実施していること。課題としては、センターや学校と家庭、他課、関係機関などをつなぐハブとしての役割を強化することが必要であることなどを答弁いたしました。

次に、総合教育センターにはヤングケアラーや医療的ケアなど新たな課題への対応も求められるが、どう考えるかのご質問に対して、新たな課題に対して、より一層、他課や関係機関との信頼関係を構築し、連携の強化を図っていく旨を答弁いたしました。

次に、センター長の負う機能について、教育委員会としてどのように分析、評価しているかのご質問に対して、センター長は学校教育支援担当課長と連携を図りながら、職員への指導・助言を行うほか、学校に対する助言、研修の講師などを行っており、学校に対する充実した総合的なサポートを実現する上で、重要な役割を果たしている旨を答弁いたしました。

次に、総合教育センターが抱える業務が過剰になり、負担がかかっていると考えるが、認識を伺うとのご質問に対して、近年新たな課題に対応するためにセンターの業務量は増加していること、特定の職員の負担が過剰とならないよう人事管理に努める必要があることなどを答弁いたしました。

続きまして、共産党、三小田准一議員のご質問でございます。まず柴又小、東柴又小の統廃合が学校建替予算の削減という合理化計画である。計画策定の原因となる学校適正規模等に関する方針の見直しが必要だと思うがどうかのご質問に対して、柴又地域における学校改築は、改築を円滑に進め、より充実した学校教育環境を整えるために検討を進めているものであり、結果、小学校の適正規模としてより望ましい18学級となることを見込んでいること。学校適正規模等に関する方針は、教育環境の充実を図ることを目的としており、現時点で見直す予定はない旨を答弁いたしました。

次に、アレルギーや宗教上の理由で給食が食べられない児童・生徒や、区立に在籍し、都立特別支援学校に通学する児童・生徒に給食費相当分の実費を支給するとのご質問に対して、既に複数会派から要望を頂いており、引き続き課題について精査する旨を答弁いたしました。

次に、水泳指導の民間委託化の方針は、学校改築経費の削減が一つの動機だと思うがどうかのご質問に対して、水泳指導の実施方針は、計画的で充実した水泳指導を行うためのものであり、学校改築経費縮減のためのものではない旨を答弁いたしました。

続きまして、自民党、伊藤よしのり議員のご質問でございます。まず、指定管理者の選定に

において、今回の選定結果を踏まえて、次回以降の選定方法等の見直しにつなげていくべき。また選定過程において、非公開とされている情報の管理について、教育長の認識を伺うとのご質問に対して、選定方法の見直しについては、より一層の区民サービス向上に向け、区長部局とともに検討を進めていく。また、選定過程における情報管理についても区長部局とも連携しながら、課題の検証を行っていく旨を答弁いたしました。

次に、スポーツ施設の指定管理者の選定に当たって、区民サービス面でどのような改善点があったのかとのご質問に対して、区民ニーズを踏まえた自主事業の充実など、サービスを向上させることで、利用者数をコロナ禍以前の状態まで回復させ、さらに利用者の増加を図ることが喫緊の課題である旨を答弁いたしました。

次に、最優秀選定事業者が、他事業者と比較して最も評価された点は何かとのご質問に対して、多種多様な自主事業が提案され、利用者の増加が期待されること。業務遂行能力や豊富な実績のほか、葛飾区スポーツ推進計画の推進・実現に向けた考え方が適切であり、多様な利用者への平等利用に向けた方針が示されていることなどが大きく評価された旨を答弁いたしました。

次に、新たな葛飾区教育振興基本計画の策定・推進に当たって、葛飾区子ども・子育て基本構想をどのように反映させていくのかとのご質問に対して、葛飾区教育振興基本計画素案の中で、本区が目指すこれからの教育として、子どもたち一人一人を大切にした教育を新たに掲げているが、これは子ども・子育て基本構想策定の視点であり、子どもを主体とした子ども・子育て支援も見据えたものであること。また、推進に当たっても基本構想の考え方を十分に踏まえ、教育施策における取組を着実に進めていく旨を答弁いたしました。

次に、幼児教育を推進するために教育委員会と子育て支援部が、連携を強化する必要があると考えるが、現状と今後の考え方を伺うとのご質問に対して、教育委員会では、令和2年度に就学前かつしかっ子カリキュラムを策定し、保育にご活用いただいていることや、幼保小連携教育を平成26年度から進めていることに加えて、幼保小連携教育検討委員会を定期的を開催するほか、今年度から新たに幼保小連携カンファレンスを開催したことを述べた上で、今後も子育て支援部との連携を強化して、課題解決を図っていく旨を答弁いたしました。

次に、スケートボードについて、教育長の認識を伺うとのご質問に対して、東京2020オリンピック競技大会で、正式種目として採用されて以降、人気が高まり、東京2020オリンピック競技大会で、日本人選手が活躍したことで競技スポーツとしてさらに注目が集まっていること。今後ますます関心が高まっていくと考えているとの認識を答弁いたしました。

次に、スケートボードができる場所及びスケートパークの整備についてのご質問に対して、競技スポーツとしてのニーズを把握しつつ、まずはスケートボードを楽しめる適地を探し、将来的にはスケートパーク整備に向けて、他施設との併設も含めて可能性を探っていく旨を答弁

いたしました。

次に、スケートボードができる区内環境についてのご質問に対して、本区は住宅地が多く、騒音やマナーなど多くの課題があり、現状ではスケートボードを楽しめる環境が整っているとは言い難い状況である旨を答弁いたしました。

続きまして、無所属、沼田たか子議員のご質問でございます。まず、生命の安全教育についてのご質問に対して、子どもたちは情報化社会の中で、容易に様々な情報を手にできる反面、一歩間違えれば危険にさらされ、犯罪に巻き込まれる可能性があるとの現状認識を示した上で、教育、啓発の強化に取り組んでいる旨を答弁いたしました。

次に、外部講師による性教育を希望する学校に対する講師料等の支援についてのご質問に対して、特色ある学校づくり事業などの仕組みがあるので、改めて各学校に周知する旨を答弁いたしました。

次に、性教育の授業を保護者に公開するなど、保護者も子どもと一緒に学べるようにしてはどうかのご質問に対して、親子で性について考える機会は有用であり、性教育の重要性や公開授業については、今後も学校に指導していく旨を答弁いたしました。

続きまして、無所属、小川ゆうた議員のご質問でございます。まず、学童保育クラブの待機児童の認識、解消に向けた施策やスケジュール感についてのご質問に対して、これまでも受入人数の拡大を図って参りましたが、大規模マンション建設の影響などにより、待機児童が発生している地域もあり、その解消は大きな課題であるとの認識を示した上で、特に待機児童の多い金町地域で私立学童保育クラブの整備費と運営費の補正予算を計上したこと。今後も受入定員の拡大に努めるとともに、新たな取組についても検討していく旨を答弁いたしました。

次に、地域の方々だけで夏休みに実施したわくわくチャレンジ広場の実施状況と今後の方向性を伺うのご質問に対して、地域の方々の協力を得て、10校で夏休みにわくわくチャレンジ広場を実施したこと。今後も実施校の拡大や日数・時間の拡充について地域の皆様に働きかけていくことなどを答弁いたしました。

次に、学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導のさらなる充実についてのご質問に対して、昨年度の実施結果では、子どもからは89.4%、教員からは98.2%の肯定的な評価を得ているが、水に入ることや水泳が好きではない子どもがいたことを踏まえ、子どもたちがさらに楽しく水泳授業に取り組めるよう改善を図っていくこと。引き続きさらなる充実に努めていく旨を答弁いたしました。

続きまして、公明党、細木まこと議員のご質問でございます。区内小・中学校での熱中症対策についてのご質問に対して、東京都教育委員会から示されたガイドラインに基づき、各学校で熱中症対策を行っていることを説明した上で、教育委員会として今後も区立小・中学校への対策の徹底を図っていく旨を答弁いたしました。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項2を終わります。

以上で本日の議事は全て終了となります。その他何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で令和5年教育委員会第8回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時24分